

電子図書館導入業務委託プロポーザル審査要領 (審査項目と配点)

1 審査方法について

企画提案書及びプレゼンテーションにより審査する。

企画提案書について「2 審査項目及び評価基準等について」、「3 採点基準」に基づき審査を行い評価する。その後、事業者によるプレゼンテーションについて、審査を行い、企画提案書の審査及びプレゼンテーションによる審査を総合して最終評価をし、「4 選考基準」のとおり優秀提案者を決定する。

2 審査項目及び評価基準等について

| 審査項目 | 主な評価基準 | 配点 |
|-------------------------|--|-----|
| 業務の実績及び実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体において同類の業務の実績。 ・業務内容に関する知識、知見などをどの程度有しているか。 ・本業務を円滑に遂行できる人員が確保されているか。 | 10 |
| 電子図書館に関する基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状、課題を踏まえ、事業実施にあたって基本的な考え方が明確に提示されているか。 ・電子図書館の提供における公共図書館の役割について理解し、充実したコンテンツの提案がされているか。 ・電子図書館の将来的なビジョンや品質向上の方法について、有効性や実行性が高い提案がされているか。 ・電子図書館の運用について、独自の工夫による効果的な提案がされているか。 | 20 |
| 小中学校との連携における電子図書館の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校との連携における電子図書館の活用について具体的で効果的な提案がされているか。 ・子どもにとって使いやすく、安全性が確保されたアカウントの利用について具体的で効果的な提案がされているか。 | 40 |
| 誰もが読書に親しむことができる電子図書館の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の特徴を生かした、障害者や高齢者などの読書環境整備の充実について、具体的で効果的な提案がされているか。 | 20 |
| 電子図書館の導入にかかる図書館職員の負担軽減 | <p>次の観点において、図書館職員の負担軽減のための具体的で効果的な提案がされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アカウントの登録や更新に係る作業 ・電子図書館閲覧における利用者からの問い合わせ対応 ・利用状況を分析するための合理的な方法 ・電子図書館コンテンツの選定（選書）作業 | 10 |
| 合計 | | 100 |

3 採点基準

各審査項目において、次に示す5段階により、評価、採点を行う。

| 評価段階 | 評価区分 | 採点 |
|------|-------------------|---------|
| A | 極めて優れている、非常に有効である | 配点×1.00 |
| B | 優れている、有効である | 配点×0.75 |
| C | 普通 | 配点×0.50 |
| D | やや劣っている、あまり有効ではない | 配点×0.25 |
| E | 劣っている、有効ではない | 配点×0.00 |

4 選考基準

1事業者当たり100点に出席委員の人数を乗じた点数を満点とする。

最高得点者及び最高得点者の90%以上の点数（小数第1位四捨五入）を取った者を優秀提案者とする。

ただし、1次選考の結果、満点の60%以上の事業者がなかった場合は、再度選考を行う。